

西脇市

# 議会だより

No.5

2006年11月(平成18年)

編集と発行

## 西脇市議会

西脇市郷瀬町605  
TEL(0795)22 3111  
FAX(0795)22 4301



第61回国民体育大会ソフトボール競技(少年女子)開始式 選手宣誓

### 第4回 9月定例会

# 補正予算など全議案を可決

## 17年度決算の審査は11月に



はばタンも応援!

去る九月五日から二十日までの十六日間の会期で第四回九月定例会を開催しました。

この定例会では、市長から提案された西脇市国民健康保険条例及び西脇市福祉医療費助成条例の一部改正や一般会計補正予算などを審議し、それぞれ原案のとおり可決しました。また、平成十七年度各会計決算については、決算審査特別委員会を設置し、閉会中に審査を行います。

最終日には、十二名の議員が市政に対する一般質問を行いました。

第4回(9月定例会)議案等審議結果一覧表 (会期: 9/5~9/20)

件名	結果		委員会名
西脇市国民健康保険条例及び西脇市福祉医療費助成条例の一部改正	可決	賛成多数	文教民生
西脇市立介護老人保健施設条例の一部改正	可決	全員一致	文教民生
西脇市消防団の設置等に関する条例等の一部改正	可決	全員一致	文教民生
平成18年度西脇市一般会計補正予算(第2号)	可決	全員一致	総務企画
平成18年度西脇市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	全員一致	文教民生
平成18年度西脇市老人保健施設特別会計補正予算(第1号)	可決	全員一致	文教民生
平成17年度西脇市各会計(14会計)決算の報告	継続	-	決算審査
市道路線の認定、変更及び廃止	可決	全員一致	建設経済
請願書(日本へそ公園に温泉施設を設置する件)	不採択	賛成少数	総務企画

# 常任委員会審査

九月定例会中に三つの常任委員会を開催し、本会議で付託された議案等について、慎重に審査しました。その内容の一部は次のとおりです。

## 文教民生 常任委員会

西脇市国民健康保険条例及び西脇市福祉医療費助成条例の一部改正

**問** 条例改正に伴い十月一日から施行とあるが、十一月に切り替えとなる保険証が届くまでの間、どのように対処するのか。

**答** 旧保険証は十一月まで使用することになるが、七十歳以上の高齢者には、改正後の内容を記載した新しい受給者証を十月に交付する。

平成十八年度西脇市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

**問** 保険財政共同安定化事業の内容は。

**答** 都道府県内における市町村国保の保険料の平準化と国保財政の安定化を図るため、今回の法改正により十月から各市町村の国保からの支出金を財源とし国民健康保険団体連合会が実施主体となつて実施する共同事業である。具体的にはレセプト一件三十万円以上の医療に関し、その医療給付費すべてが連合会から支払われる。

## 建設経済 常任委員会

市道路線の認定、変更及び廃止

**問** 黒田庄の町道が合併後に全て市道として認定されているが、その後市の基準に合わせる見直しの経過はどうか。

つているのか。

**答** 合併前の町道は建設省の通達により合併時点で全てを新市の市道としているが、旧西脇市と旧黒田庄町との認定基準に若干差異があるため、当面、原則幅員が四メートル以上の道路で、かつ各要件に合致するものについては認定していくことにした。現在県の指導を仰ぎながら調整をしている。

**問** 上比延二十四号線と西脇篠山線をつなぐものを二十五号線にすればいいのではないのか。

**答** 上比延友遊農村公園の週末の利用者が多く通行する、との地元の意向を踏まえ図面のようなルートになった。

**問** 現状の市道を見ると幅員が四メートルになっていないところも結構見受けられる。申請の際に認定の要件等を指導しているのか。

**答** 幅員が四メートルよりも狭い箇所は、昭和六十年十月一日にかなりの路線が市道認定された経緯があり、昔から住民の方が通常使われる道として認定されてきたと考える。昭和六十年以降は厳正に対応している。

# 総務企画 常任委員会

平成十八年度西脇市一般会計  
補正予算(第二号)

**問** 農地費の排水路整備等工  
事費の概要は。

**答** 農業用水路の改修を三箇  
所、道路側溝を兼ねた集落排  
水路の改修を一箇所、農地の  
保全で有害鳥獣等防護柵を一  
箇所の計五箇所を予定してお  
り、工事場所は喜多、大門、  
岡、小苗、黒田地区である。

**問** 排水路整備工事に伴う用  
地費の面積は。

**答** 宅地と田を合わせて十一  
筆、約百二十mを予定してい  
る。

**問** 水道管移設工事負担金の  
支払先は。

**答** 移設工事を行う企業会計  
へ支払う。

**問** 電柱移転補償金とはどう  
いう種類なのか。

**答** 拡幅に伴い電柱を関西電  
力に移設してもらう必要がある

り、施工者である行政が経費  
を負担するもので電柱七本分  
を見込んでいます。

**問** 兵庫県用地対策連絡協議  
会と関西電力が交わした申し  
合わせがあり、道路を拡幅し  
た時は、関西電力は補償金は  
請求しないと聞いているが、  
なぜ水路改修には必要なの  
か。

**答** 兵庫県用地対策連絡協議  
会からの通知により道路区域  
外にある電柱を道路区域外に  
移転するので市が全額負担を  
するものである。

**問** 一般職の職員手当のうち  
特殊勤務手当とは。

**答** 給料とは別に特に不快や  
危険を伴う業務に対し、月あ  
たりや一回あたりで支給され  
るものである。

**問** まちづくり推進費の集会  
施設整備事業補助金について  
八日上丘及び住吉町の改修内  
容は。

**答** 平成十五年度から下水道  
工事に伴う整備のみに補助し  
ており、各五十万円ずつの補  
助金である。

**問** 壁面等の改修に対する補  
助制度がなくなった経緯は。

**答** 集会施設は、平成五年度  
から平成十四年度までは予算  
の範囲内で補助してきたが、  
本来、町の施設であり、町で

改修をお願いしたいが、一方  
で下水道の普及を勧めている  
ので平成十五年度から下水道  
整備のみ補助している。

**問** 市債の合併特例債を小型  
動力ポンプ等にも充当してお  
り、以前に新病院建設事業に  
は充当できないとの説明だつ  
たが、可能だったのではない  
か。

**答** 公営企業に対する合併特  
例債の充当には総務省からの  
指針や要綱により、合併に伴  
い、複数の病院を再編し新た  
に機器を購入するなどの増高  
要因が対象で、その増高要因  
に対して一般会計から出資を  
した場合に限り可能である。

**問** 合併特例債は、合併して  
市町間が一体感を醸成させる  
為に使うのだとの説明を聞いて  
いたが、小型動力ポンプや  
防火水槽新設事業にでも充当  
できるならば、今からでも  
借り換えできるのではないか。

**答** 合併特例債の取扱い基準  
は変わっておらず現行の要綱  
では難しく、病院債は既に借  
りており四年程経過している。

## 本会議での討論

**可決**  
議案第90号  
西脇市国民健  
康保険条例及  
び西脇市福祉  
医療費助成条  
例の一部改正

**反対** 寺北建樹

「現役並み所得者」とされ  
る高齢者の医療費窓口負担は、  
八月には一割から二割に、十  
月には二割から三割になりま  
す。負担増を正当化するため  
に、高齢者と現役世代との公  
平」を言いますが、病気は公  
平にはやってきません。



のじぎく兵庫国体 10月1日から4日間の熱戦

### 【第5回 12月定例会の予定】

- |                         |                          |
|-------------------------|--------------------------|
| 12月7日(木)午前10時～本会議(第1日)  | 12月12日(火)午前10時～文教民生常任委員会 |
| 12月11日(月)午前10時～本会議(第2日) | 12月13日(水)午前10時～建設経済常任委員会 |
| 12月21日(木)午前10時～本会議(第3日) | 12月14日(木)午前10時～総務企画常任委員会 |
| 12月22日(金)予備日            |                          |

議場の傍聴やインターネット中継(本会議のみ)を利用して、議会での審議状況をご覧ください。  
西脇市 ホームページアドレス <http://www.city.nishiwaki.hyogo.jp>  
また、議場の傍聴を希望される方は、傍聴席入口に置いてあります傍聴人名簿に「住所」と「氏名」をご記入の上ご入場ください。

# 一 般 質 問 要 旨

本会議最終日に12名の議員が市政に対する一般質問を行いました。

## 新規企業誘致について

北 詰 勝 之

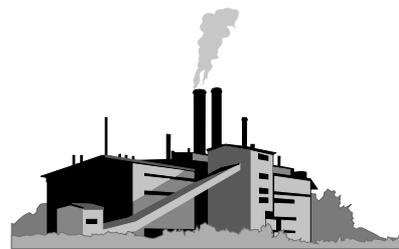
**問** 来住市長は本年度の施政方針の中で、新規優良企業の誘致に積極的に取り組むと述べられ、県の特別指定区域制度を活用する為の土地利用計画を策定する。更に市町合併に伴い、都市計画の見直しについて検討するとも述べられております。

**答** 土地利用計画は市街化調整区域全域に関するものとなるが、当市に於いては既に出来ているのか、又合併に伴う都市計画の見直しはなされたのか、お伺いをする。

**答** 地縁者の住宅区域の設定作業を先行して進め、そのための土地利用計画の原案はほぼ作成できたので地元説明に入る予定です。企業誘致を進めるための区域指定は、個別案件となるので、できる限り広範囲で指定が受けられるよう努力していきます。県と市が実施している都市計画区域指定調査の結果や住民の意向によって判断するところでありますが、これまでどおり黒田庄地区の特性を活かした土地利用

ができるよう願っています。  
**問** いま各地方自治体は財政状況が厳しく、歳出の削減に努力をされているが、入るを回り出するを制する事が必須の条件であると考えます。その手段の一つとして新規企業の誘致が考えられるが、現在どのような進捗状況を問う。

**答** 市街化区域内には工場用地として有効活用ができる適



## 自主防災の強化を

### 消火栓ボックスが偏在

池 田 勝 雄

地が少なく市街化調整区域内に用地を求めざるをえません。制限も多く新しい制度も容易に活用できませんが、現在、県と協議を重ねながら開発用地の確保に取り組んでいます。



加古川流域防災訓練

**問** 今年五月の調査では、消火栓と消火栓ボックスの地域的偏在がみられる。また、昼間の消防団員数が少ないことも明らかになった。初期消火に市民が関われない現状は危険。消防設備の整備と防災体制・防災意識は表裏一体で、行政の責務は大きい。課題を克服するため、消火栓ボックスの整備補助率を上げるなど、

市として設置を強く促す必要があるのではないかと。  
**答** 消防団にも消火栓ボックスの実態を正確に伝えていきながら、自主防災組織の充実、初期消火の重要性を提唱して、地域の中で積極的に取り組んでいただけるよう働きかけていきます。消防施設の充実整備は自治会にお願ひし、要請を受けて市が補助をするシステムで、地域の実情に応じて地域内で検討をいただくようお願いしたいと考えています。  
AEDの効果的普及が  
**問** 西脇市内では幼稚園、保育所、福祉施設など公共施設でも未整備な状況。民間の施設も含め一層の普及をすすめてもらいたい。○五年ガイドラインに対応できない機種は統一していくべき。命を大切に。する市政を前進させてほしい。  
**答** AEDは、心臓疾患のある人が運動すると心室細動をおこす可能性が高いことから、学校を含めた運動施設へ、次に利用者が多い施設、高齢者の利用が多い施設へを念頭におき年次的に配置計画を立てて進めています。機械はチップを交換し、メーカー側の対応により順次切りかえていきたいと考えています。



ごみステーション

### 指定ごみ袋(有料・半透明・名前記入)制の導入について 学校環境衛生(照度・照明環境)の改善について ほか

寺北 建樹

**問** 九月四日に開催された「北播磨清掃事務組合議会」において、「ごみの有料化」が決定された。市民に対して、もつと時間をかけて説明すべきではなかったか? 今後、野焼や不法投棄が増えると心配するが、どう対処されるのか? 他の自治体では、名前の記入がない袋は、回収しないと聞かすが、どうか? 生活保護世帯や市民税非課税世帯等に対する援助が必要ではないか?

**答** 一般的なお考え方も有料化の方向になり、有料化を実施する自治体も八十%と増えてきており、指定袋制に移行することに決しました。各ごみ

**問** 昨年十二月議会にて質問し費用や組織のあり方の答弁があった。今各地区にて「まちづくり」の取り組みが進んでいるが、大切なものが抜けているのではないか。

**答** 修正は困難となる。従来の縦割り行政ゆえに、担当部署のみが奔走している。目指すまちづくりは、市長の心を心として全職員が正しく理解し地区住民に明確に箇条書的に分かりやすく示し、地区が地区住民の英知を生かし地区と行政が一丸となつてのまちづくりと思うが、現状の進め方で良いと思つている

との説明会でよくお願いをし、不法投棄防止の啓発を強化し早期発見にも努め、悪質なものは警察とも連携し対応していきます。名前の記入は分別の徹底や越境ごみ防止などの観点から協力いただくもので、名前が記入されていないものも回収します。すべての立場の方にごみの減量と分別の徹底を行っていただくことを大

きな目的としていますので、みどり圏管轄の他市町とも特別な援助はしない予定です。  
**問** 学校環境衛生基準では、教室等の照度(明るさ)は年二回の検査が義務づけられているが、市内の学校園では、一回の検査も十分には行われていない。また、多くの学校園において照度不足が著しい。児童の健康をどのように考えているのか? また、今後の改善策は?

**答** 照度不足の教室は基準に合うように、改善に向けて今後とも環境整備に努めていきます。

## 「地区からのまちづくり」の目的を明確に示せ

高橋 博久

**問** 市長公約の市民税の五%まちづくり補助金の交付要綱はいっ出来るのか、又従来のまちづくり補助金との兼合いはどうなるのか。

地区まちづくり計画策定後

## まちづくり施策の具体化と市道認定基準の明確化を問う

村井 公平

の将来像、地区のあり方と具体的推進方をどう考えるか。地区まちづくり計画を推進するためには、隣保館や黒田庄総合事務所のように、地区に人員を配置して実行しなければ地区まちづくり計画の実現は不可能と思う。以前の質問で内橋前市長は合併後にコミセンへの職員配置を約束されていたがどうされるのか。現在の市道認定基準は大きくであり役所の裁量権が大きいが、その為申請される区長さん方が理解しにくい。市民が納得できる明確な基準にすべきでないか。



**答** できるだけ早く要綱はつくりますが、その時には現在のまちづくり委員会等の補助金も合わせて考え直します。地区別まちづくり計画の実践に向けて、地区と行政の役割分担の中で、地域の皆さん



が地域ぐるみの取組の運動を展開していただき、誇りを持って自慢のできるふるさとづくり、地区づくりを進めていただくことが計画の目的です。本来コミセンは官設置、民間運営をスタートに、地域の中で運営をしていただく舞台であることから、できれば地域の中ですばらしい人に入っていただけ運営をしていただくのもふるさととの運営をするシステムの一つだと思います。市道認定基準は、道路ごとに状況が異なるので、明確に規定をするのは困難です。

## 道路計画について

杉本 巧

**問** 鍛冶屋線跡地の遊歩道の道路化は、市として事業計画の中にあるのか。前々の石野市長は、平成十二年までに通行量を見ながら道路化をしますとのことであった。

**答** 現在も道路化は継承されているのか。周辺住民から事業化の計画はなくなったという風評を聞いたが、市はどのように考えているのか。

**問** 周辺地域との広域地域間の連携を強化し、交流を促進するといった観点から、地元からも強い要望もあり、地域の幹線道路としての必要性は認識しており、県に対して要請をしています。平成十三年度に策定された県の社会基盤整備プログラムの中、また平成十七年度の見直しをされた

# 道州制に備えよ!

林 晴 信

**問** 新しい首相も提唱している道州制について市長の所見を伺いたい。周辺の市長なども基礎自治体(市)の人口は十万人程度が適当と発言しているがどうか? 予測され

る未来については何か手を打っていきのが市長たる者の責務だと考えるか?

**答** きちつとその権限、財源委譲が踏まえられた中で進められていく分権型の道州制を



西脇市・黒田庄町合併協議会

望んでいます。自立した個性豊かな地方社会を作り上げるには、適切な基礎自治体が元気に頑張っているシステムが必要で、その規模は行政経営や住民との距離から十万人ぐらいが適切だと思えます。

**問** 基礎自治体は市民との距離と行政効率の最大公約的な考え方で捉えなければならぬ。市は「住民主体のまちづくり」を推し進め、「小さな行政」を目指すべきであると思うがどうか?

**答** さらにスケールメリットは望めますが、地域社会が地域の問題を解決をし、本

に人を守っていくという自治の業務が起こるには、かなり時間がかかりました。コミュニケーションの自立を目指して頑張っていくという課題は変わらず、それができ上がると大都市とは違って地についた自治体運営ができると思えます。

**問** 周辺自治体の首長とも道州制について議論すべきである。また市民に対して道州制施行の将来ビジョンを示すべきである。道州制を念頭にいた施策展開すべきだと提言する。

**答** 二月の地方制度調査会の答申には賛成をしていきます。



鍛冶屋線跡 星の遊歩道

新プログラムの中でも、平成二十年から二十四年の課題として位置づけられています。市としても、この道路の必要性は訴えていかなければと思っていますし、また羽安町の土地改良にあわせて道路用地を確保してきた経緯もあり、道路化の促進に向けて取り組んでいきます。市としては、県に対しての要請になります。引き続き道路化を強く働きかけていきます。

# 市長は市民と直接対話を

上田平八

**問** 合併により旧黒田庄地区住民は最も身近であるはずの自治体が遠い存在となつてしまい、旧役場周辺の活気もなくなり、合併の必要性や効果を市民はまだ捉えることもできず、疎外感を今、一番感じている時期である。

**答** このような精神的な疎外感や閉塞感を年月が解決することを放置しておいてよいか。首長を市民がもっと身近に感じ、その生の声を聞き、直接、首長と話し合える機会を多くもつことが疎外感を少しでも払拭することにならないか。

直結した市民からの生の声



市役所 窓口業務

を聞き、又伝えること、そして顔が見えることが大切で、このことが市長の施政運営上からも重要なことではないか。

**答** 市政運営に当たり市民の皆さんと話し合いながら施策を展開していくまちづくりが必要だと考えています。市民の皆さんと出会う方策として支所で「市長おりますの日」や「移動市長室」も考えましたが、これまでの経験からして特定の人になってしまつこともあるので、もっとフランクな場の設定が必要になると思っています。まちづくり計画の中で地区別懇談会の開催や特に災害のあつた地域との懇談会も予定をしており、本当に問題を絞って意見交換や話し合いができる場には臨んでいきたいと考えています。積極的にできる限り地域の事業、会合、催し等にも出かけお話を聞かせてもらつたり、テーマを決めての懇談会は計画していこうと思つていきます。

## 加古川河川激特事業について 小学校の英語学習について

廣田利明

**問** 加古川河川激特事業により、平成十七年度から本格的に加古川本流を中心に改修工事が着工され、一部の区間で河床掘削、護岸工事等の工事が完了しています。最近の異常気象を考えると、未着工の区間についても早期の着工が望まれます。特に、加古川本流と杉原川の合流点に近い野村橋、JR橋、重春橋、三橋の架け替え工事の予定及び県と国土交通省管理区域との境界付近のいわゆる黒滝の岩盤掘削の工事予定について伺いたい。

**答** 七月から十月の中旬は梅雨前線、台風等による豪雨が起きやすい出水期で河川工事は治水上危険を伴うため休止しており、十一月頃から工事着手となっています。三橋とも今年度詳細設計を行い、完了次第、工事着手予定で平成二十一年度の完了予定です。



楠丘小学校 英語活動

国において黒滝付近の工事を行っていますが、想定よりもちたい岩盤が出たので十一月頃の完了予定が遅れる可能性があるかと聞いています。

**問** 文部科学省では、来年度より小学校の英語学習について条件整備を推進していくことで充実を図りたいとしているが、西脇市では今後どのように考え、取り組まれるのか伺いたい。

**答** 学習指導要領の改訂に小学校の英語の必修化が盛り込まれると予想しています。導入時に混乱のないようこれまで研究指定した実績をもとにカリキュラム、教材開発、ALTの活用方法、職員の研修の充実等諸課題の対応に取り組みたいと考えています。

## 情勢最悪・播州織を救う手だては

藤本邦之

**問** 播州組員三三四戸のうち完全休業三四戸、織機三、六九五台うち織機完全停止四二六台、年間生産量は八、八〇〇万平米(ピーク時の二二%)、生産金額四六〇億円(同四九%)と播州織は中国製品におされ最悪の情勢である。

ち上げ、産地業界とともに地域経済の活性化に向けて取り組んでいるところです。

**答** 関係団体による播州織ブランド研究会検討委員会を立ち上げていきます。

**問** 染色・機屋・加工・販売の分業制で情報分析・企画・

期対応と、人材の育成が必要。生き残るための支援策は。

**答** 北播磨地場産業開発機構、業界、県と連携を図りながら事業展開への側面的支援を続けていきます。

商品デザイン能力が不足。行政がどう関わり、補うか。

**問** ニヶ月に一回、四業界の会議を開設し、生産、販売動向、課題等について意見交換をしており、市としても北播磨地場産業開発機構と密接な連携を図りながら、引き続き支援をしていきます。

**問** アンテナショップ開設は、業界自らが開設に向け取り組みをされるとなると、市としても支援をしていきます。

**問** 販路開拓が重要。以前は郵政省事務官の制服は播州織自衛隊・警察、JR、上場会社等の制服採用に県議員や

国会議員と連携して行動を。過去に取組んできた経緯もあり入札等問題点もあるが、新商品を含め、播州織活性化に積極的に取組んでいきます。

市役所、駅舎や駅前広場の改修、トイレの設置など、ある一定の事業はなされましたが、活性化という点についてはまだ手がつけられていません。絶対不可欠な交通機関である市駅の駅舎の中に乗継待ちの負担解消と、地元住民が集える交流の場を設置してほしいと強く要望致しますが、市長

の考えをお伺い致します。

**答** 駅舎の改修はJRとの調整が必要で、費用の負担についても厳しい財政状況の中ではその財源の問題もありません。まず、地元の意向を尊重し、地元の理解と協力が得られるならば、JR側や財源の問題も含めて、今後の検討課題として取り組んでいきたいと考えています。

**問** 法テラスとは、日常生活の中で架空請求や悪徳商法等による被害や、借金、相続問題等の法的トラブル解決に役立つ情報やサービスの提供を身近に受けられる道案内役の制度で、いよいよ十月二日からスタート致しますが、市はこの業務に対してどのような取り組みられるのかお伺い致します。

**答** 新しいサービスが有意義なものとなるように、法テラスの業務内容などを広報誌やホームページにも掲載をして、PR活動に努めるとともに、これを契機に市役所総合案内窓口においてパンフレット等を配置するなどトラブル解消に向けての相談業務案内を充実させ、市民の皆さんが気軽に利用される環境づくりに努めていきたいと考えています。

職員の兼掌も着任早々に実施し、職員の削減は採用を控えており減少してはいますが、民間人材の起用や民間委託を進めることにより、効率的で質の高いサービスの提供がなされるものと考えています。

職員も自ら市民であり、住民の皆さんとともに知恵を出し汗が流せるよう意識の醸成を図っていきます。将来に向かつての基礎を築く重要な一年であったと認識をしています。

市役所

西脇市駅

# 市長の選挙公約 ( マニフェスト ) は 実行できていますか

坂 本 操

**問** 昨年の市長選の前に選挙公約を出されました。これは市民との約束であると考えます。この公約の中で「私が先頭に立って西脇を変えます。」という大きなテー

マのもとで、七つの項目を具体的に取り上げられております。もちろん僅か一年足らずの間ですべて実行できるとは思いませんが、それでもこの公約のうち三項目について、

「西脇を変えることができましたか。」

「実現ある合併になりましたか。」

「スリムで創造性のある市役所に変えることができましたか。」

以上の内容について市民に対する「説明責任」の観点から丁寧に説明を願います。

## 「地域活性化」について 「法テラス」について

藤原 信子

**問** 市の玄関口である西脇市駅は、駅舎や駅前広場の改修、トイレの設置など、ある一定の事業はなされましたが、活性化という点についてはまだ手がつけられていません。絶対不可欠な交通機関である市駅の駅舎の中に乗継待ちの負担解消と、地元住民が集える交流の場を設置してほしいと強く要望致しますが、市長

の考えをお伺い致します。

**答** 駅舎の改修はJRとの調整が必要で、費用の負担についても厳しい財政状況の中ではその財源の問題もありません。まず、地元の意向を尊重し、地元の理解と協力が得られるならば、JR側や財源の問題も含めて、今後の検討課題として取り組んでいきたいと考えています。

**問** 法テラスとは、日常生活の中で架空請求や悪徳商法等による被害や、借金、相続問題等の法的トラブル解決に役立つ情報やサービスの提供を身近に受けられる道案内役の制度で、いよいよ十月二日からスタート致しますが、市はこの業務に対してどのような取り組みられるのかお伺い致します。

**答** 新しいサービスが有意義なものとなるように、法テラスの業務内容などを広報誌やホームページにも掲載をして、PR活動に努めるとともに、これを契機に市役所総合案内窓口においてパンフレット等を配置するなどトラブル解消に向けての相談業務案内を充実させ、市民の皆さんが気軽に利用される環境づくりに努めていきたいと考えています。

職員の兼掌も着任早々に実施し、職員の削減は採用を控えており減少してはいますが、民間人材の起用や民間委託を進めることにより、効率的で質の高いサービスの提供がなされるものと考えています。

職員も自ら市民であり、住民の皆さんとともに知恵を出し汗が流せるよう意識の醸成を図っていきます。将来に向かつての基礎を築く重要な一年であったと認識をしています。

市役所

西脇市駅



市役所



西脇市駅